

令和8年度

避難確保計画説明会

防災危機管理課

次第

1. 新たな防災気象情報について
2. 避難確保計画について
3. 避難確保計画に基づく訓練について

1.新たな防災気象情報について

避難情報と警戒レベル

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
高	5	緊急安全確保 (市が発令)	命の危険 直ちに避難・安全確保を！
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~			
危険度 ↑ ↓	4 全員避難	避難指示 (市が発令)	速やかに危険な場所から避難
	3 高齢者等避難	高齢者等避難 (市が発令)	避難に時間を要する人（高齢者や 障害者、乳幼児を連れている方等）と その支援者は避難。 その他の人は避難準備
	2	各注意報等 (気象庁が発表)	ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう
	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう

避難所開設目安 ↑

# 現在の防災気象情報（令和8年5月28日まで）

警戒レベル	洪水害	浸水害	土砂災害	高潮
5相当	大雨特別警報（浸水害）		大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4相当			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	洪水警報	大雨警報（浸水害）	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える 可能性が高い高潮注意報
2相当	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当	早期注意情報			

**警戒レベルと防災気象情報との関係が分かりづらいという課題があった。**

# 新たな防災気象情報（令和8年5月29日～）

警戒 レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れ や 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸 水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警 報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警 報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	早期注意情報			

# 警戒レベル及び防災気象情報（新旧対象表）

新

警戒 レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	早期注意情報			

旧

警戒 レベル	洪水害	浸水害	土砂災害	高潮
5相当	大雨特別警報（浸水害）		大雨特別警報 （土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4相当			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	洪水警報	大雨警報 （浸水害）	大雨警報 （土砂災害）	警報に切り替える 可能性が高い 高潮注意報
2	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1	早期注意情報			

- 一級河川の洪水に関する内容  
(河川氾濫注意報・警報・特別警報)

# 河川氾濫に関する情報（新設）

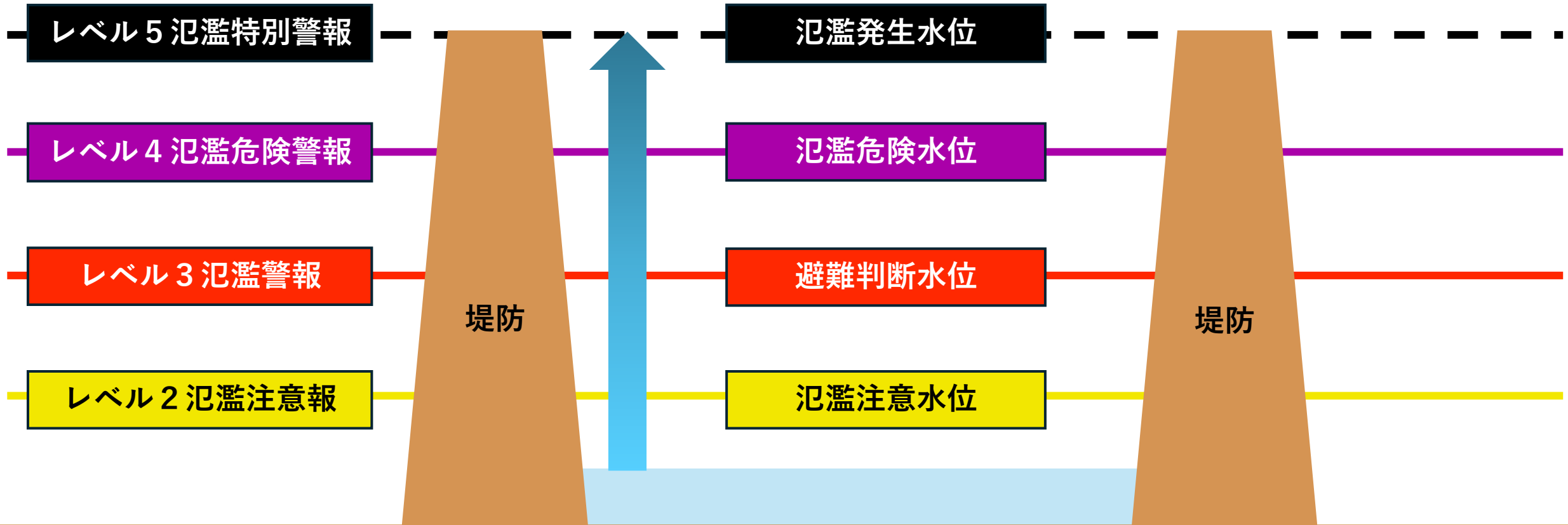
警戒レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1相当	早期注意情報			

豊橋市では**豊川及び豊川放水路のみが対象の情報**

# 河川氾濫に関する情報（新設）

< 警報・注意報 >

< 水位情報 >





- 低地の浸水や大河川以外の氾濫に関する内容  
(大雨注意報・警報・特別警報)

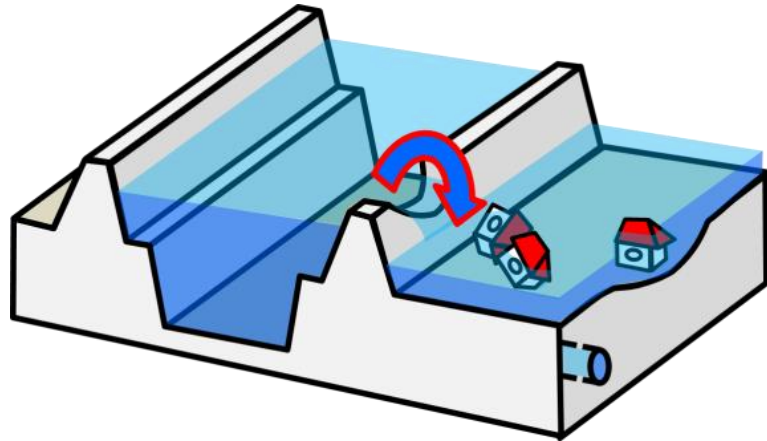
# 大雨に関する情報（変更）

警戒レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1相当	早期注意情報			

①柳生川などの洪水 ②道路冠水などの内水氾濫 が対象の情報

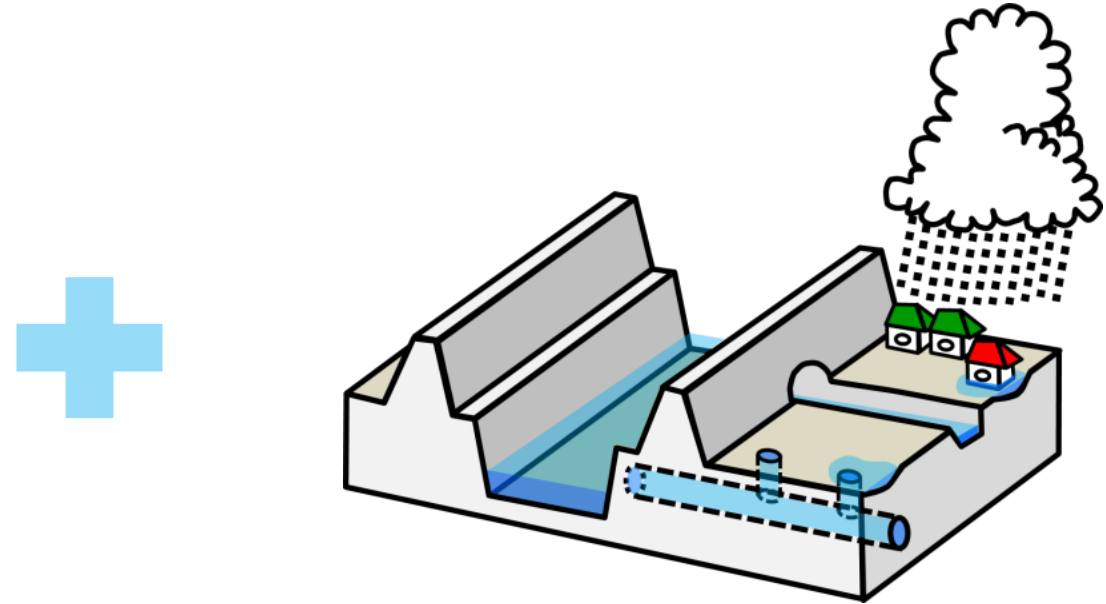
# 大雨に関する情報

## ①柳生川などの洪水



河川の水位が上昇し  
堤防を越えたり破堤するなどして  
水があふれ出す

## ②道路冠水などの内水氾濫



雨水の排水能力が追いつかず発生する浸水  
河川周辺地域とは異なる場所でも発生

# 大雨に関する情報（変更）

現在



今後



# 大雨に関する情報（変更）



①柳生川などの**洪水** ②道路冠水などの**内水氾濫** が対象の情報

- 土砂災害に関する内容

# 土砂災害に関する情報（変更）

警戒レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1相当	早期注意情報			

# 土砂災害に関する情報（変更）

現在

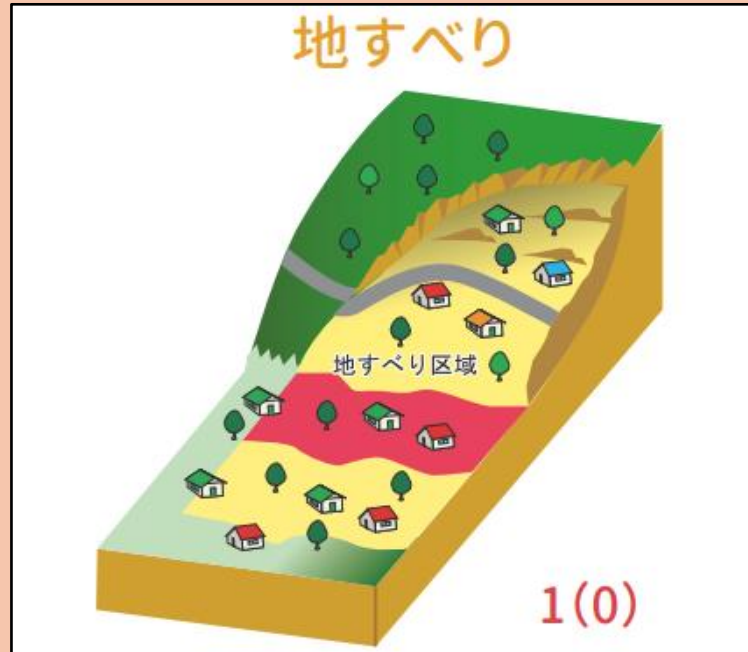
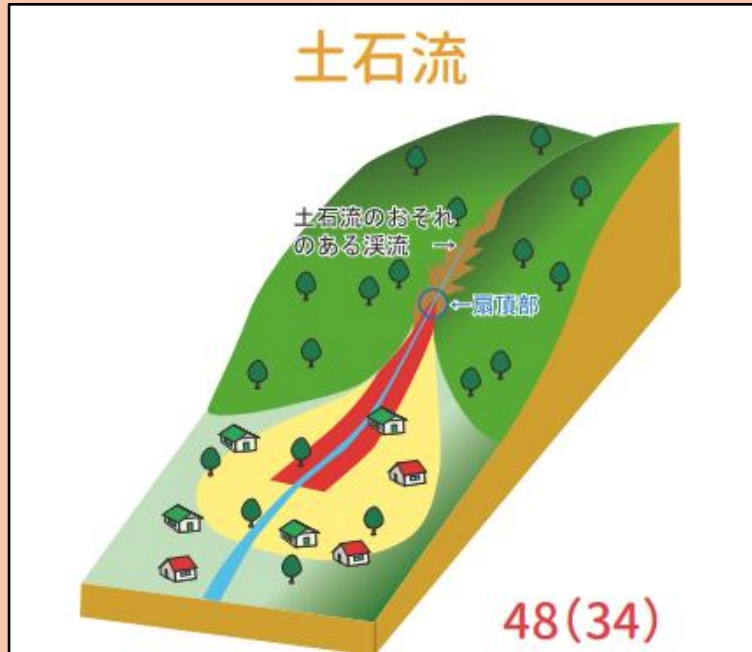


今後

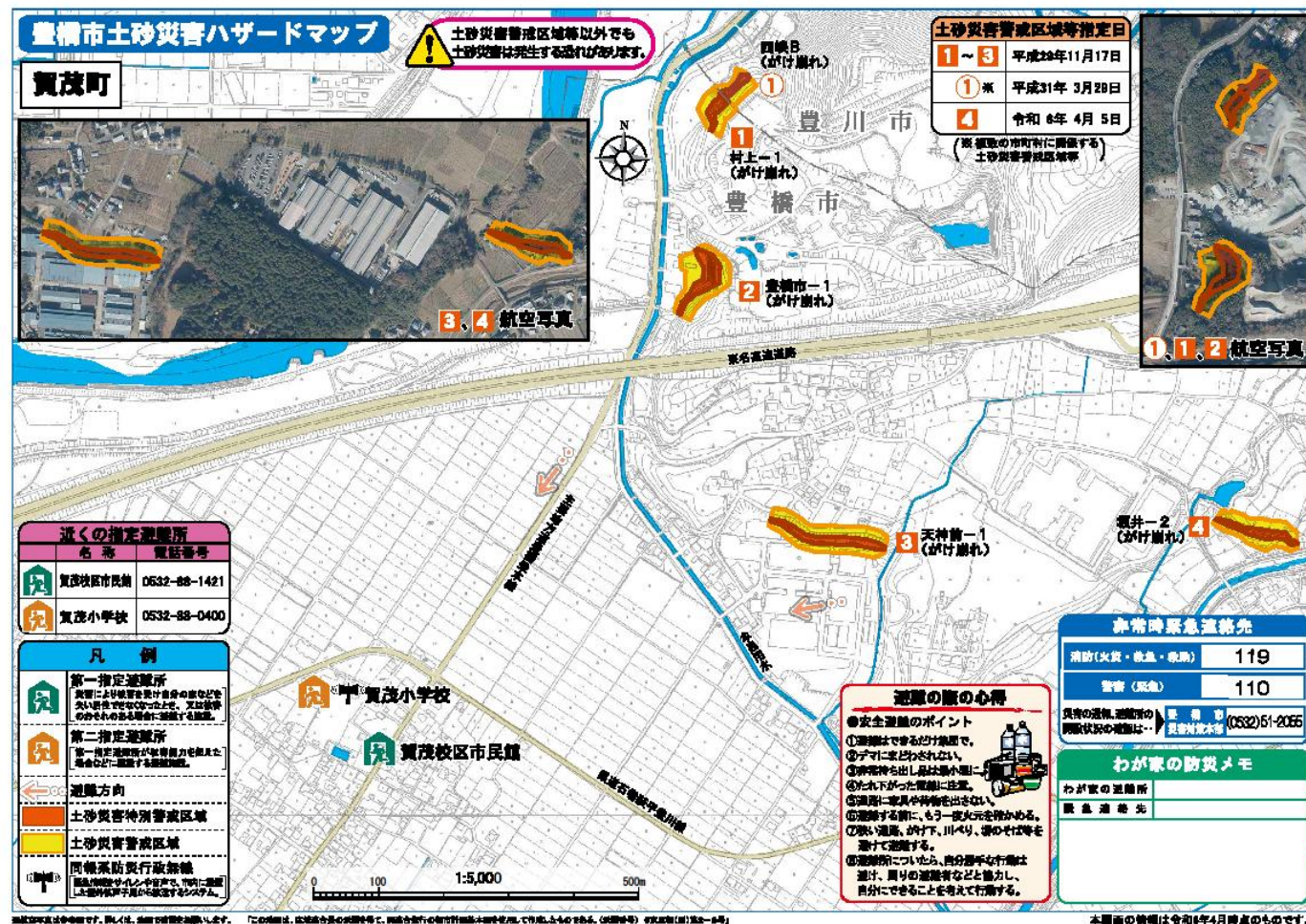
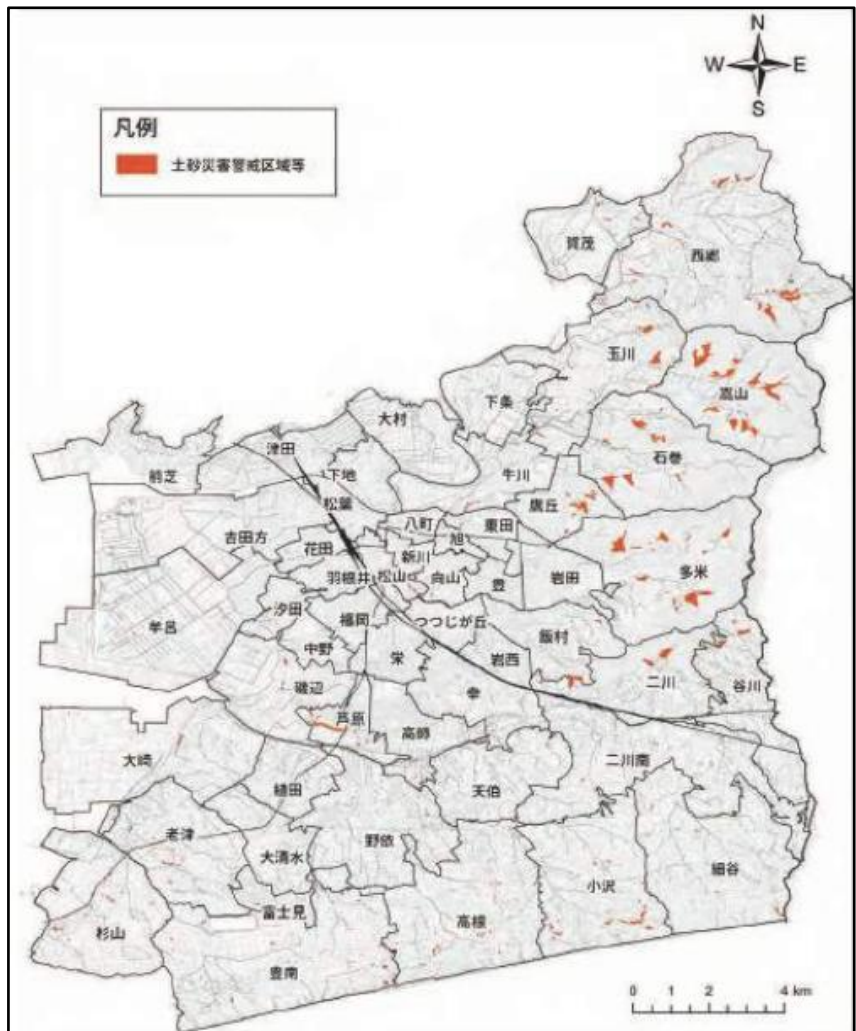


# 土砂災害に関する情報（変更）

## 土砂災害警戒区域



# 土砂災害に関する情報（変更）



- ・ 高潮に関する内容

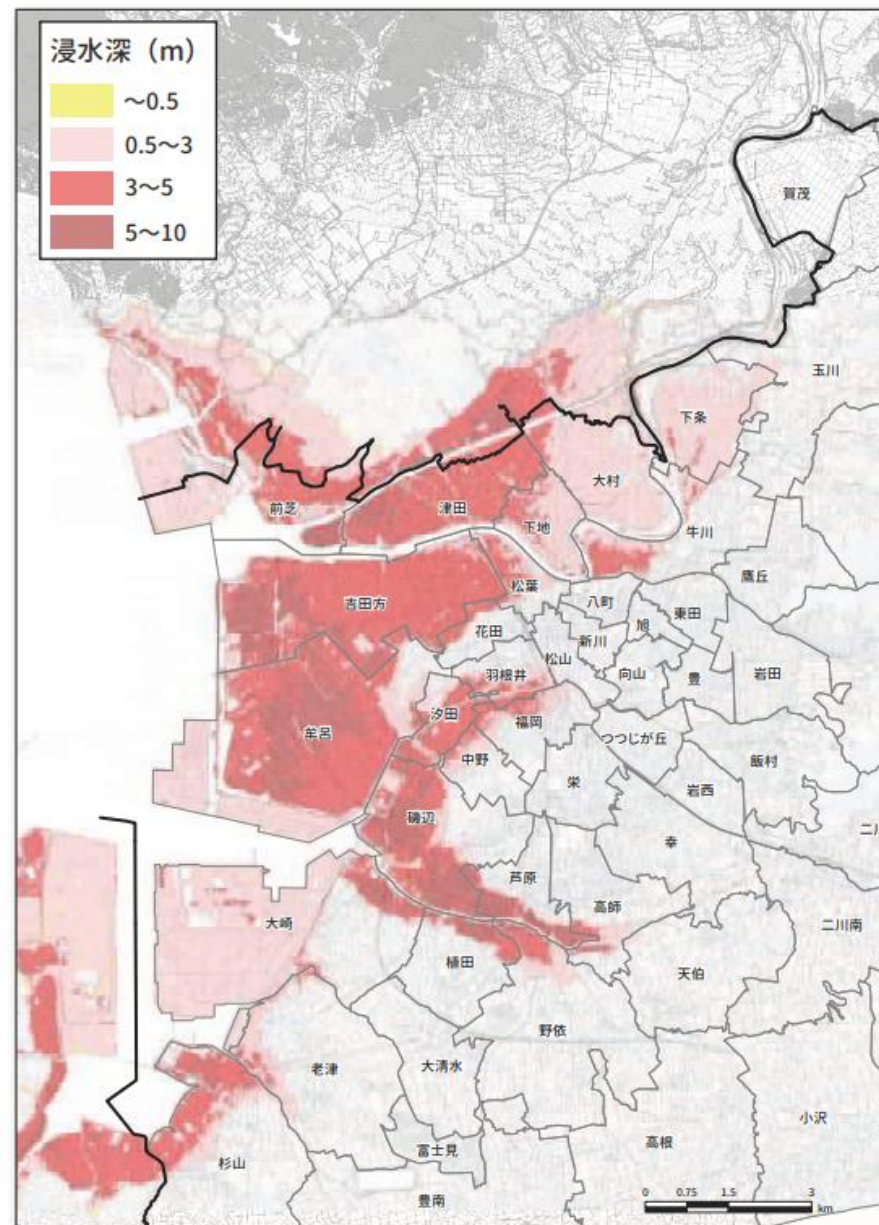
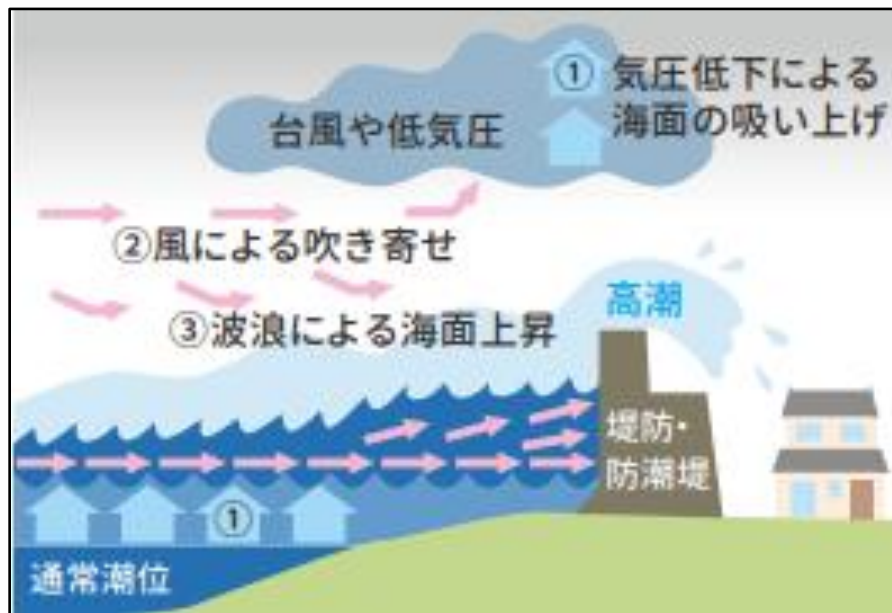
# 高潮に関する情報（変更）

## 発生メカニズム

「高潮」とは、台風の到来などで風が強く、気圧が低くなる時に潮位が高くなる現象です。長時間にわたって異常に高い潮位が続き、防潮堤を越えたり防潮堤を壊して海水が入り、浸水被害を起こします。

## ここに注意！

- 河口や埋め立て地、川沿いは注意。
- 大潮時や満潮時に発生しやすいのが特徴。
- 台風の接近時は特に警戒が必要。



# 高潮に関する情報

警戒レベル	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1相当	早期注意情報			早期注意情報

# 高潮に関する情報

現在



今後



# 高潮に関する情報

情報名称	発表のタイミング	とるべき行動
レベル5 高潮特別警報	浸水がすでに発生 or 切迫	ただちに安全確保の行動を
レベル4 高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約6時間前までに発表	浸水想定区域など高潮による浸水被害のおそれのある場所にいる者は全員安全な場所に避難
レベル3 高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる 約12時間前までに発表	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
レベル2 高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる 約18時間前までに発表	避難行動を確認 (避難場所やルート、時期など)

# 避難情報と警戒レベル

危険度	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
高	5	緊急安全確保 (市が発令)	命の危険 直ちに避難・安全確保を！
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~			
危険度 ↑ ↓	4 全員避難	避難指示 (市が発令)	速やかに危険な場所から避難
	3 高齢者等避難	高齢者等避難 (市が発令)	避難に時間を要する人（高齢者や 障害者、乳幼児を連れている方等）と その支援者は避難。 その他の人は避難準備
	2	各注意報等 (気象庁が発表)	ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう
	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう

避難所開設目安 ↑

- ・ 変更しない内容

変更のない気象情報について

◎ 変更のない内容

- ・以下の特別警報、警報、注意報は変更ありません。
- ・警戒レベルには相当しません。

◎ 警戒レベル相当情報以外の特別警報、警報、注意報

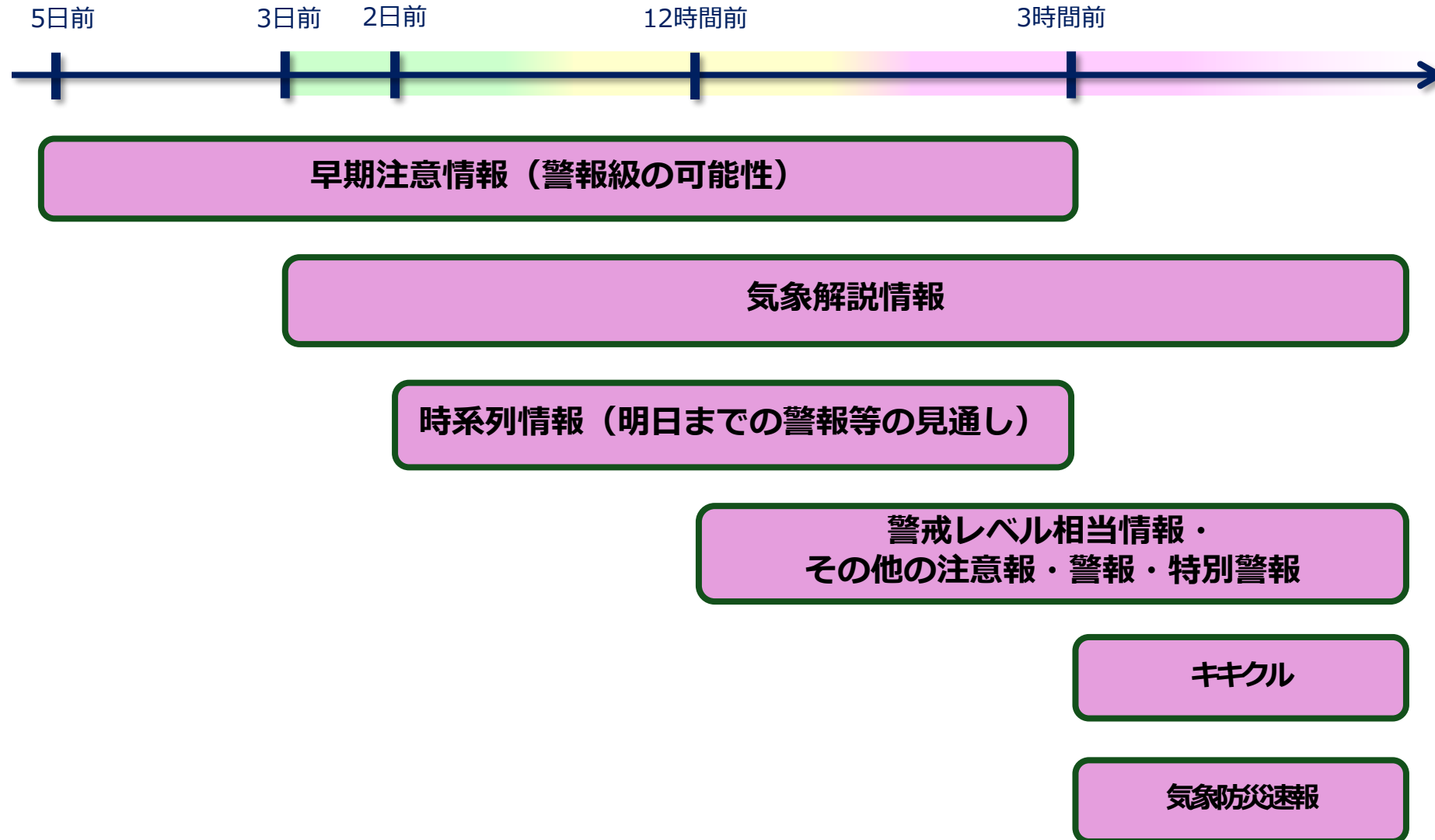
特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

- ・ 防災気象情報の情報収集

気象情報の情報収集について

◎ 段階的に発表される防災気象情報



新たな防災気象情報については以上です

2.要配慮者等利用施設における 避難確保計画の作成について

概要

「市地域防災計画」に定められた、
洪水、高潮、津波等の浸水地区や土砂災害警戒区域内の
要配慮者等利用施設の所有者または管理者は、

避難確保計画の作成および**訓練の実施**、
ならびに**市への報告**が義務づけられました

豊橋市地域防災計画に定められている対象施設

- 豊橋市地域防災計画 風水害等災害対策計画P.40～42
(令和8年2月修正)
- 豊橋市地域防災計画 資料編P.46～67
(令和8年4月修正)

豊橋市地域防災計画に位置付ける基準

- **津波災害警戒区域**
- **高潮浸水想定区域**
- **雨水出水浸水想定**
- **洪水浸水想定区域**
- **土砂災害警戒区域**

に位置する要配慮者等利用施設

根 拠 法 令 等

(避難確保計画の作成等)

津波防災地域づくりに関する法律 第七十一条

(要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等)

水防法 第十五条の三

(要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等)

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 第八条の二

要配慮者等利用施設とは

社会福祉施設、医療施設、学校など 主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

社会福祉施設

- ・ 障害者支援施設
- ・ 地域活動支援センター
- ・ 福祉ホーム
- ・ 障害福祉サービス事業の用に供する施設
- ・ 保護施設・児童福祉施設
- ・ 障害児通所支援事業の用に供する施設
- ・ 児童自立生活援助事業の用に供する施設
- ・ 放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・ 子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・ 一時預かり事業の用に供する施設
- ・ 児童相談所
- ・ 母子保健センター
- 等

学校

- ・ 幼稚園
- ・ 小学校
- ・ 中学校
- ・ 高等学校
- ・ 高等専門学校
- ・ 特別支援学校
- 等

医療施設

- ・ 病院
- ・ 診療所
- ・ 助産所
- 等

各施設のハザード確認

・ちずみる豊橋



・マップあいち



愛知県HPより

・重ねるハザードマップ



国土交通省ハザードマップポータルサイトより

・津波災害警戒区域



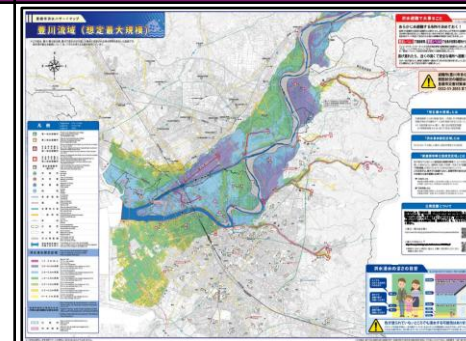
・高潮浸水想定区域



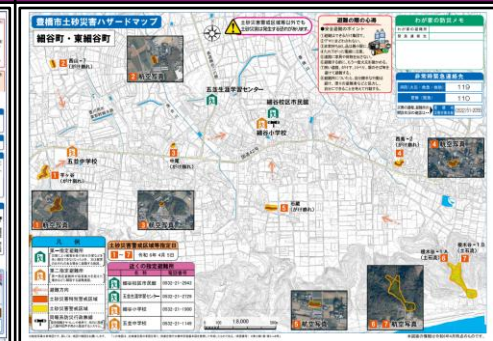
・雨水出水浸水想定区域



・洪水浸水想定区域



・土砂災害警戒区域



避難確保計画の変更が必要となる箇所

〈防災気象情報の変更点〉

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
〈警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!〉					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

※暴風・波浪・大雪・暴風雪の警報特別警報に変更はありません

※その他、表に記載されていない注意報についても変更はありません

避難確保計画のひな形

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○ホーム 】

2022 年 4 月作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートの必要な項目を記入してください。
記入する場所は桃色の空欄で示しています。
様式2は対象となる災害のみ記入してください。
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合がありますので、目次を参考に作成してください。
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

記載例

学校 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○学校 】

2022 年 4 月作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートの必要な項目を記入してください。
記入する場所は桃色の空欄で示しています。
様式2は対象となる災害のみ記入してください。
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合がありますので、目次を参考に作成してください。
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

記載例

医療施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○病院 】

2022 年 4 月作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートの必要な項目を記入してください。
記入する場所は桃色の空欄で示しています。
様式2は対象となる災害のみ記入してください。
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合がありますので、目次を参考に作成してください。
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

避難確保計画作成にあたっての事務処理の流れ

1 担当課宛に避難確保計画提出〔事業所の皆様〕

- ・避難確保計画作成(変更)届出書【2部】
- ・避難確保計画【2部】

周知・作成指導については各担当課が実施します。
様式などは防災危機管理課のHPに掲載。

2 避難確保計画の内容確認〔市 各担当課〕

国土交通省の各チェックリスト参照

避難確保計画の作成相談については各担当課で対応。
不明な点は防災危機管理課へ相談

3 避難確保計画を保存〔市 各担当課〕

- 1部原本を担当課で保存
⇒その他:データ保存
- 1部を事業所に返却

BOX内のファイル「避難確保計画作成状況」
で作成状況確認。

4 ③フォルダ内の避難確保計画作成状況に 受付・届出日等を入力〔各担当課〕

※提出状況の管理については防災危機管理課で実施

作成の指導は担当課で実施。
不明な点は防災危機管理課へ相談。

計画の見直しをご検討ください。

3.避難確保計画の訓練について

関係法令

〈水防法第15条の3〉

〈土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条の2〉

〈津波防災地域づくりに関する法律第71条〉

地域防災計画に位置付けられた各浸水地区に位置する要配慮者施設の所有者又は管理者は施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければならない。

平成29年から**訓練が義務化**

令和3年から**報告が義務化**

訓練実績について

【過去の訓練実績】

〈令和7年度〉

施設種別	報告実績
学校施設	報告件数41件/対象51件 (約80%)
医療施設	報告件数80件/対象157件 (約51%)
社会福祉施設	報告件数83件/対象234件 (約35%)
合計	報告件数204件/対象442件 (約42%)

訓練内容について

【国土交通省 避難確保計画手引き（解説編）】

訓練内容

情報伝達訓練

保護者・家族等への引き渡し訓練

施設職員の非常参集訓練

避難訓練

- ・ 気象情報等の収集と施設内での情報共有、避難判断の確認
- ・ 施設内での避難誘導訓練
- ・ 施設外での避難誘導（移動）訓練
- ・ 資器材・備蓄品等の確保、移動の訓練等

訓練報告について

【訓練実施結果報告書】〈豊橋市HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/33251.htm>〉

訓練実施結果報告書	
豊橋市長 様	年 月 日
届出者 (要配慮者利用施設の所有者・管理者)	
住 所	
氏 名	
電 話 ()	
以下のとおり、水防法第15条の3、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条の2又は津波防災地域づくりに関する法律第71条に基づき、避難訓練を実施しましたので報告します。	
実施日時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで
想定災害	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 高潮 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 津波 <input checked="" type="checkbox"/> 雨水出水
訓練種類・内容 (該当する□にチェックする。)	<input type="checkbox"/> 図上訓練 <input type="checkbox"/> 情報伝達訓練
	<input type="checkbox"/> 避難経路の確認訓練 <input type="checkbox"/> 立退き避難 (水平避難) 訓練
	<input type="checkbox"/> 屋内安全確保 (垂直避難) 訓練 <input type="checkbox"/> 持ち出し品の確認訓練
	<input type="checkbox"/> その他 ()
	(訓練内容を適時自由記載)
訓練参加者・参加人数 (該当する□にチェックする。)	<input type="checkbox"/> 施設職員 (<input type="checkbox"/> 全員・ <input type="checkbox"/> 一部) 名 <input type="checkbox"/> 児童・生徒等 <input type="checkbox"/> 施設利用者 <input type="checkbox"/> 患者等 (<input type="checkbox"/> 全員・ <input type="checkbox"/> 一部) 名 <input type="checkbox"/> 保護者・家族等 名 <input type="checkbox"/> 地域住民・地域の協力者等 名 <input type="checkbox"/> その他 () 名
訓練によって確認された課題とその改善方法等	
報告書作成者	(氏名)
※受付欄	※経過欄
備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。 2 ※欄は記入しないこと。	

1 部提出 (提出方法: 紙面又はデータ)

施設所有者又は管理者の氏名を記載してください

不要な法文は削除してください

訓練内容をチェックし、詳細を記載してください

訓練の課題を記載し、必要に応じて担当課等にご相談ください

作成者氏名は届出者でなくても構いません

防災訓練について（周知）

【事業所における防災訓練について】

まずは…

水防法、消防法に基づく訓練を優先に行ってください。

さいごに

備えあれば憂いなし

